

ドメイン名の動向

横井 裕一 ●株式会社日本レジストリサービス (JPRS) 広報宣伝室 室長

全世界のドメイン名登録数は約3億6230万件となり、JPドメイン名の登録数は177万件を超えている。新gTLDの次回募集の申請受け付けは、2026年4月に始まる見込みである。

ドメイン名は、ウェブサイトのURLやメールアドレスなどに用いられる「インターネット上の住所」としての機能だけでなく、企業や団体、個人がインターネット上で自身を確立させるための文字列としての機能も果たす。つまりドメイン名は、それを見た利用者に企業や団体、個人を想起させる材料の一つであり、今日では重要なマーケティング要素、さらにブランド、知的財産として認識されるに至っている。

そうした状況を受け、ビジネスやコミュニケーションをはじめとする社会的活動の多くがインターネット上で実現されていく中、ドメイン名が果たすべき役割はますます大きくなっている。

■世界のドメイン名の状況

ドメイン名は「.」（ドット）で区切られた文字列の集合で表現され、末尾の部分（TLD：Top Level Domain）の違いにより大きく2つに分類される。一つは「.jp」のように国や地域に割り当てられたccTLD（Country Code TLD）であり、もう一つは「.com」「.net」などのgTLD（Generic TLD）である。

●ドメイン名の総数

gTLDの登録数はすべて公開されているが、

ccTLDはそれぞれのレジストリ（登録管理組織）の方針によって登録数が公開されていないものもあるため、その全容は完全には分からない。ただし、Verisignが四半期ごとに発行する「Domain Name Industry Brief」¹によると、2024年第3四半期で、全世界で登録されているドメイン名の総数は3億6230万件程度とみられる。前年同時期と比較すると、1年間で300万件、約0.8%増加したことになる。

なお、全ドメイン名のうち約1億4010万件がccTLDであり、残りの約2億2220万件がgTLDである。

●gTLDの状況

gTLDで最も登録数が多いのは.comであり、全TLDのドメイン名登録数の約4割に当たる約1億6091万件となっている。ここから登録数は大きく離れ、.netが約1314万件、.orgが約1148万件と続く（資料4-3-1）。

●.comのレジストラ向け料金値上げの動き

2020年3月までの.comのレジストラ向け料金は、VerisignとICANNのレジストリ契約（.com Registry Agreement²）によって上限が設定されており、その金額は2012年1月以降、7.85米ド

資料 4-3-1 主な gTLD の種類と登録数 (2024 年 8 月)

| ドメイン名 | 用途 | 登録数 |
|---------|-------------------|-------------|
| .com | 制限なし (当初は商業組織) | 160,910,678 |
| .net | 制限なし (当初はネットワーク) | 13,145,982 |
| .org | 非営利組織 | 11,480,875 |
| .info | 制限なし | 3,820,159 |
| .biz | ビジネス | 1,262,612 |
| .pro | 専門職 (弁護士・医師・会計士等) | 707,301 |
| .mobi | モバイル機器・サービス | 247,642 |
| .asia | アジア太平洋地域コミュニティ | 393,000 |
| .name | 個人名 | 101,813 |
| .cat | カタルーニャ地域コミュニティ | 111,391 |
| .xxx | アダルトエンターテインメント業界 | 44,707 |
| .tel | IP ベース電話番号 | 40,256 |
| .travel | 旅行業界 | 24,004 |
| .jobs | 人的資源管理コミュニティ | 10,814 |
| .aero | 航空運輸業界 | 13,370 |
| .coop | 協同組合 | 8,592 |
| .museum | 博物館・美術館 | 1,069 |
| .post | 郵便事業者 | 487 |

出所：JPNIC「gTLDの登録数」、<https://www.nic.ad.jp/ja/stat/dom/gtld.html>

ルに固定されていた。この制約が2020年3月に撤廃され、毎年1回、前年比7%を上限とした料金改定が可能になった³。

以降、Verisignは値上げ幅をほぼ上限まで使った料金改定を実施してきており、2024年現在、2011年と比較して.comは約1.4倍の値上げとなっている。また、.netについても2022年に制約が撤廃され、同様に値上げを行ってきている。

なお、2012年以降に導入された新gTLD(後述)については、ICANNがレジストリコミュニティとの調整を経て定めたBase Registry Agreement⁴に依拠したレジストリ契約を締結している。Base Registry Agreementにはレジストラ向け料金に関する制約事項は含まれておらず、各レジストリは自身の裁量で料金を設定できるようになっている。

一方で、.comに代表される2012年以前から存

在するgTLD(レガシーgTLD)は、gTLDごとに内容の異なるレジストリ契約をICANNとの間で締結しており、レジストラ向け料金の変更を制約する規定が含まれているものもあった。

2012年以降、そういったレガシーgTLDは、レジストリ契約期間の満了に伴う契約更新の際、Base Registry Agreementに依拠した内容のレジストリ契約に移行しており、料金の上限に関する制約の廃止が進んでいる。その結果、.bizや.infoなどのレガシーgTLDにおいても、料金の値上げの動きが見られるようになっている。

.comおよび.netのレジストリであるVerisignは、2024年第3四半期に.comおよび.netの登録が合わせて約110万件減少したことを明らかにした。そのうち85万件は米国のレジストラにおける減少である。Verisign CEOのJim Bidzos氏は、登録数減少の原因として、米国レジストラが

既存顧客の収益性を高めることに重点を置き、新規顧客の獲得に重点を置いていないことと、経済的要因と規制による中国での低迷の2つを挙げている。

●gTLDレジストリ/レジストラにおけるDNS Abuse対応義務の明文化

2024年4月5日、gTLDレジストリ/レジストラがICANNとの間に締結するレジストリ契約(RA: Registry Agreement) およびレジストラ認定契約(RAA: Registrar Accreditation Agreement) が改訂され、gTLDレジストリ/レジストラにおけるDNS Abuseへの対応義務が明文化された。

「DNS Abuse」はドメイン名・DNSが関係する悪用行為を示す用語としてさまざまな場面で使われており、明確な範囲・統一見解が存在しない。そのため、ICANNではDNS Abuseの対象をドメイン名・DNSが悪用されるケースに絞り込み、gTLDレジストリ/レジストラが対応すべき項目と内容を、マルウェア、ボットネット、フィッシング、ファーミング⁵およびスパム(DNS Abuseの配信メカニズムとして機能する場合)の5項目と定義している。

今回の改訂で、登録済みのドメイン名がDNS Abuseに使われていると判断した場合、レジストリ/レジストラにおいてドメイン名の使用を停止するための合理的な措置を速やかに講じることが明文化された。レジストリ契約には当該ドメイン名を管理するレジストラへの照会、または自身が適切と判断した場合のドメイン名の使用停止が、レジストラ認定契約には適切と判断した場合のドメイン名の使用停止が、それぞれ義務として盛り込まれている。

●ccTLDの状況

ccTLDにおける登録数の上位3つは、中国

(.cn)、ドイツ(.de)、英国(.uk)となっている。2024年9月末時点の登録数は、中国が約1970万件、ドイツが約1770万件、英国が約1040万件である。

■JPドメイン名の状況

JPドメイン名(.jp)の登録数は、2024年12月時点で177万件を超えており、増加が続いている(資料4-3-2)。

現在登録を受け付けているJPドメイン名には、個人/組織を問わず、数に制限なく登録できる汎用JPドメイン名と都道府県型JPドメイン名、そして原則として1組織につき1つだけ登録できる属性型JPドメイン名の3種類がある。

この中で最も登録数が多いのは汎用JPドメイン名で、2024年12月時点で約120万件となっている。また約56万件の登録がある属性型JPドメイン名においては、企業向けのco.jpが約48万件と、登録数の大半を占めている。

■ドメイン名紛争に関する動向

ビジネスにおいてインターネットが不可欠なものとなり、ドメイン名の価値に対する認識が高まるにつれて、トラブルも発生している。ドメイン名に関する不正行為として、商標などに関連するドメイン名を第三者が登録して商標権利者(企業など)に高額での買い取りを要求したり、批判サイトなどを立ち上げるなどの嫌がらせを行ったり、フィッシングサイトを立ち上げて被害を及ぼしたりすることが挙げられる。このようなドメイン名の使用に関するトラブルを「ドメイン名紛争」と呼ぶ。

●UDRPに基づく紛争処理

こうした不正な行為に対処するため、ICANNは1999年、gTLD向けにUDRP(Uniform Domain

資料 4-3-2 JP ドメイン名の種類と登録数 (2024 年 12 月 1 日時点)

| ドメイン名 | 登録対象 | 登録数 |
|--------------------------------|-------------------|-----------|
| 汎用 JP ドメイン名 (合計: 1,202,799) | | |
| △△△.JP | 組織・個人問わず誰でも (英数字) | 1,121,410 |
| □□□.JP | 組織・個人問わず誰でも (日本語) | 81,389 |
| 都道府県型 JP ドメイン名 (合計: 10,379) | | |
| △△△.<都道府県ラベル>.JP | 組織・個人問わず誰でも (英数字) | 9,037 |
| □□□.<都道府県ラベル>.JP | 組織・個人問わず誰でも (日本語) | 1,342 |
| 属性型・地域型 JP ドメイン名 (合計: 560,089) | | |
| △△△.AD.JP | JPNIC 会員 | 254 |
| △△△.AC.JP | 大学など高等教育機関 | 3,852 |
| △△△.CO.JP | 企業 | 485,932 |
| △△△.GO.JP | 政府機関 | 837 |
| △△△.OR.JP | 企業以外の法人組織 | 41,009 |
| △△△.NE.JP | ネットワークサービス | 12,582 |
| △△△.GR.JP | 任意団体 | 5,239 |
| △△△.ED.JP | 小中高校など初等中等教育機関 | 6,429 |
| △△△.LG.JP | 地方公共団体 | 1,919 |
| 地域型 | 地方公共団体、個人など | 2,036 |
| 合計 | | 1,773,267 |

出所: JPRS 「JP ドメイン名の登録数」、<https://jprs.jp/about/stats/>

Name Dispute Resolution Policy、統一ドメイン名紛争処理方針)を制定した。JP ドメイン名においても、国際的な動きと歩調を合わせるという考えから、UDRP の判断基準や紛争処理手続きと同様のアプローチを採用した JP-DRP (JP ドメイン名紛争処理方針) が 2000 年に制定されている。DRP の整備により、不正な行為に対しては紛争処理機関に対して申し立てることで、そのドメイン名の廃止や移転を要求できるようになった結果、ドメイン名紛争は当事者同士の争いから、紛争処理機関による裁定というルール化された形の中で解決されるようになっていく。

DRP の特徴は、対象を限定して書類による手続きのみで進めることによって、通常の裁判より費用を安く抑え、なおかつ短い時間で解決できることにある。さらに DRP はその制度自体が、「不正な行為をしても DRP により解決されてしまう」という意識を持たせることにつながり、不正行為

の抑止力にもなっている。

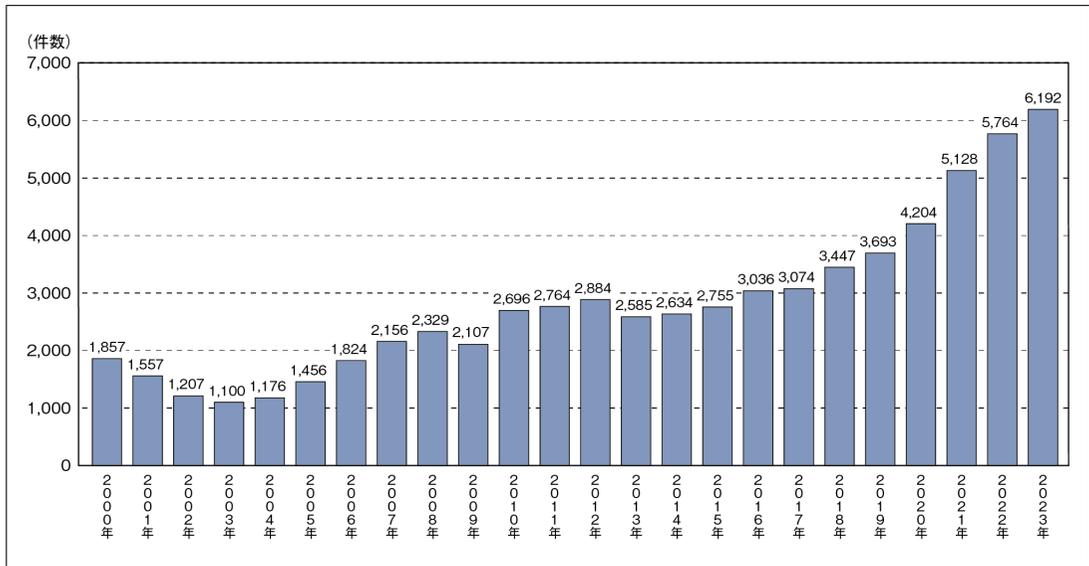
UDRP に基づく裁定を担当している紛争処理機関の一つである WIPO (World Intellectual Property Organization) の統計によると、裁定申請はここ数年増加傾向にあり、2023 年は 6192 件となっている (資料 4-3-3)。

なお、2023 年の JP ドメイン名における JP-DRP の申請は 15 件であった (資料 4-3-4)。

●ドメイン名の適切な管理・運用の重要性

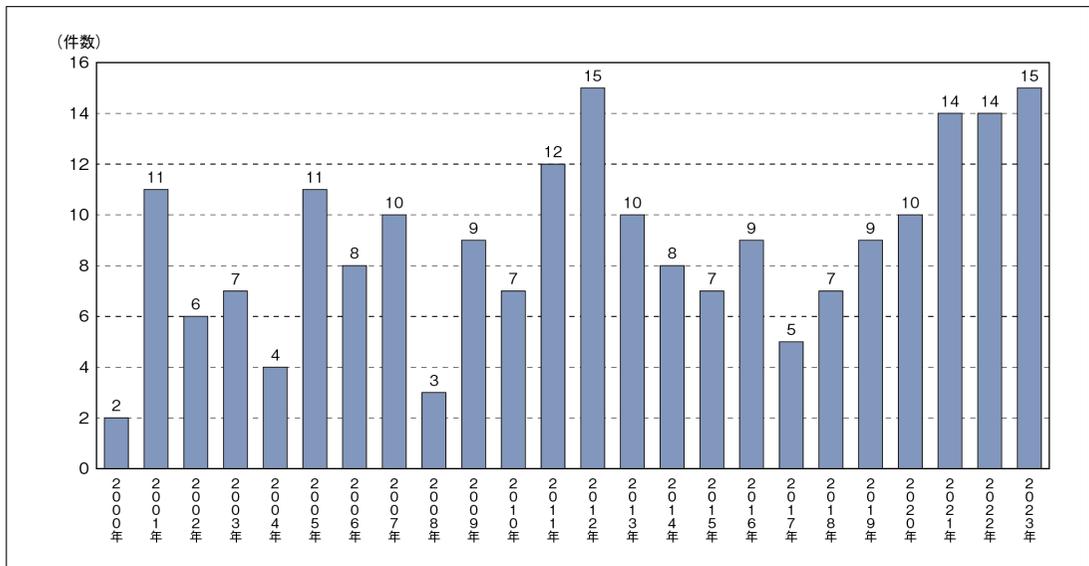
ドメイン名に関するトラブルには、ドメイン名の管理権限を持たない第三者が不正な手段で他者のドメイン名を自身の支配下に置くドメイン名の乗っ取り (ドメイン名ハイジャック) や、廃止したドメイン名を第三者に再登録されて悪用されるケースなどがある。このようなトラブルには、ドメイン名の適切な管理・運用ができていないことに起因している場合がある。

資料 4-3-3 WIPO における UDRP 処理件数



出所：WIPO 「Total Number of Cases per Year」、<https://www.wipo.int/amc/en/domains/statistics/cases.jsp>

資料 4-3-4 JP-DRP 処理件数



出所：JPNIC 「申立一覧」、<https://www.nic.ad.jp/ja/drp/list/>

2024年も引き続き、地方自治体が公共事業に使っていたドメイン名や、新型コロナウイルス感染症対策の情報提供のためのウェブサイトといった公共性の高いドメイン名が廃止され、第三者に

登録・利用される事例が報告されるなど、ドメイン名の廃止をきっかけとしたトラブルやリスクが大きく注目された。

また2024年9月には海外のセキュリティ

研究者から、gTLDの一つである.mobiのレジストリが、登録サービス用のドメイン名をdotmobiregistry.netからnic.mobiに変更した際に以前のドメイン名を廃止しており、それに気付いた研究者がそのドメイン名を登録してWHOISサーバーを設定したところ、各国の政府機関やサーバー証明書の認証局などを含む多数の組織からアクセスがあった旨が報告された。

研究者からは、このWHOISを参照していたサーバー証明書の認証局に対し、偽の登録情報を設定してサーバー証明書の発行を試したところ、任意の.mobiドメイン名のサーバー証明書を不正発行できる状態になっていたことが判明したと報告されており、サーバー証明書の信頼性を脅かす重大なインシデント事例として注目を集めた。

フィッシング対策協議会が公開している「フィッシング対策ガイドライン2024年度版」においては、「ドメイン名は利用者が安全性を判断するために最も重要な要素である」とされており、ドメイン名の管理を内部統制のプロセスの中にも含めることを推奨する観点から、ウェブサイトの運営者に対するドメイン名に関する配慮事項として、以下の3項目が定められている。

- ・ドメイン名を自社のブランド戦略の一貫として考えること
- ・使用するドメイン名と用途の情報を利用者に周知すること
- ・ドメイン名の登録、利用、廃止にあたっては、自社のブランドとして認識して管理すること

JPRSでもドメイン名の適切な管理について、情報提供・啓発といった取り組みを継続しているが⁵⁾、その実現にはそれぞれの登録者における取り組みが必要不可欠である。登録者において取り組むべき重要な項目として、以下の2つが挙げら

れる。

・登録中のドメイン名についてサービスを提供する事業者からドメイン名の移転や更新/廃止、レジストラ（JPドメイン名においては指定事業者）の変更など、登録者の意向確認のための連絡が来ることがある。登録者はそうした連絡を正しく受け取り、適切な対応ができるように準備しておく必要がある。

・登録者がドメイン名を手離す（廃止）にあたっては、それが意図的な廃止であっても、そのドメイン名が一定期間後に第三者に再登録・利用される可能性があることを認識しておく必要がある。

また、各組織において、ドメイン名の管理担当者や管理のためのルール・手順を確立しておくことも大切なポイントである。

■新gTLD導入の状況

ICANNにより2012年から続く新gTLD導入の動きは、ほとんどの申請について委任が完了しており、今回の募集に向けたプロセスが進んでいる。

●2012年の新gTLDの募集

ICANNは2000年、2003年、2012年の3回、gTLD新設のための募集を行ってきた。2000年および2003年の募集では、新設するgTLDの数に一定の上限を設けていたが、2012年の募集では、新設されるTLD数の制限をなくし、一般名称と地理的名称に加え、企業名やブランド名での申請も可能とした。またドメイン名の登録を一般に開放せず、申請した組織内で独占的に利用することも可能としている。その結果、新gTLDの申請件数は1930件に上り、申請募集締め切り後のICANNの発表によると、そのうち751件が競合する文字

列の申請で、234の文字列が競合した。

ICANNは新gTLDの申請者との委任契約手続きを順次進めてきており、2024年11月30日時点で1241件の新gTLDの委任が完了している。同時点での申請の取り下げは646件となり、また委任完了後に申請者の意向によりICANNとのレジストリ契約を終了し、廃止されたものもある⁷。

●新gTLDの種類と登録数

新gTLD全体の登録数は、2024年12月1日時点で約4092万件となっており、前年と比較すると1年間で613万件、約17.6%増加した。

登録数の多い新gTLDは、1位が「.xyz」の約438万件、2位が「.shop」の約386万件、3位が「.online」の約357万件と続いている。しかし値下げキャンペーンなどによる登録数の急激な増減も多く、順位の変動も珍しくない状況となっている（資料4-3-5）。

●新gTLDの次回募集に向けた動き

2012年の追加募集の終了を受け、新gTLDの次回募集に関する検討がICANNの場で進められている。

2024年12月現在、ICANN事務局における実装計画の実施に向けた作業が進行中である。次回募集のための申請者ガイドブックが2025年5月に完成する見込みであり、ICANN事務局は申請受付の開始は2026年4月になるとの見方を示している。

なお、gTLDの申請に必要な審査料については、1TLDあたり22万7000米ドルとする見込みである旨が、2024年9月にICANN事務局から発表された。2012年の募集時の申請料（18万5000米ドル）と比較すると大幅な値上げとなるが、正式な審査料については前述の申請者ガイドブックに掲載される予定である。

1. <https://dnib.com/media/downloads/reports/domain-name-report-Q32024.pdf>
2. <https://www.icann.org/en/registry-agreements/details/com?section=agreement>
3. <https://www.icann.org/en/announcements/details/icann-and-verisign-announce-proposed-amendment-to-com-registry-agreement-3-1-2020-en>
4. <https://www.icann.org/en/registry-agreements/base-agreement>
5. 正規のドメイン名を用いたアクセスの名前解決を乗っ取り、攻撃者が準備したウェブサイトを利用者を誘導することで、認証情報や機密情報を盗むことを目的とした詐欺の一種。用いられる手法の例として、ドメイン名ハイジャック・DNSキャッシュポイズニングなどが挙げられる。
6. ドメイン名の廃止に関する注意 <https://jprs.jp/registration/suspended/>
7. Program Statistics | ICANN New gTLDs（新gTLDの統計情報に関するICANNのページ）：<https://newgtlds.icann.org/en/program-status/statistics>
Registry Agreement Termination Information Page - ICANN（レジストリ契約終了に関するページ）：<https://www.icann.org/resources/pages/gtld-registry-agreement-termination-2015-10-09-en>

1

資料 4-3-5 登録数の多い新gTLD (2024年12月1日時点)

| 順位 | ドメイン名 | 件数 |
|----|---------|-----------|
| 1 | .xyz | 4,380,735 |
| 2 | .shop | 3,868,261 |
| 3 | .online | 3,578,040 |
| 4 | .top | 3,287,318 |
| 5 | .site | 1,878,397 |
| 6 | .store | 1,832,685 |
| 7 | .vip | 1,225,501 |
| 8 | .sbs | 913,423 |
| 9 | .bond | 849,077 |
| 10 | .app | 770,913 |

2

3

4

出所：nTLDStats「new gTLD Statistics」、<https://ntldstats.com/>

5



1996, 1997, 1998, 1999, 2000...

[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dおよび株式会社インプレスが1996年～2025年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<https://IWParcives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&Dおよび株式会社インプレスと著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接のおよび間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

インプレス・サステナブルラボ

✉ iwp-info@impress.co.jp